

西条市オンライン合同企業説明会業務 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、西条市オンライン合同企業説明会業務の事業者を公募型プロポーザル方式で選定するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

1 事業の趣旨・目的

全国的な人口減少と少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少を背景に人材不足が深刻化しており、将来にわたる安定的な人材の確保が企業にとって重要な課題の一つである。

本業務は、高等学校卒業後の進学進路が市内になく多くの高等学校卒業者が市外へと流出している西条市において、主に市外で生活する就職活動前の学生等（以下、学生等）を対象に、市内企業の経営者や採用担当者が直接企業の魅力を発信し関心を喚起することにより西条市へのU・Iターン就職を促し、市内企業の人材確保に繋げることを目的とする。

2 業務概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 委 託 元 | 株式会社西条産業情報支援センター |
| (2) 業 務 名 | 西条市オンライン合同企業説明会実施業務 |
| (3) 委託事業者選定方法 | 公募型プロポーザル方式とする。 |
| (4) 契 約 期 間 | 契約締結日から令和6年3月31日（日）まで |
| (5) 業 務 内 容 | 別紙「西条市オンライン合同企業説明会業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりとする。 |
| (6) 委 託 上 限 額 | 本業務の事業費上限額は3,850,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。ただし、契約時の予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すためのものであることに留意すること。 |
| (7) 支 払 い 条 件 | 本業務完了確認後の一括払いとする。 |

3 参加資格

このプロポーザルに参加できる事業者は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 愛媛県内に本社、支店、営業所もしくは事業所を有する法人であること。
- (2) 本業務を遂行する技術や能力を十分に有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (3) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (4) 下記に該当しないこと。
 - ① 当該委託契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者
 - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は手続き中の者

4 参加申し込み

公募型プロポーザルへの参加希望事業者は、10月16日(月) 17日(火) 午後 5:00 までに必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書 (様式 1)
- ② 会社概要書 (任意様式)
- ③ 類似業務実施実績一覧 (任意様式)
- ④ 登記簿謄本 (発行後 3 ヶ月以内のもの)
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書 (直前決算のもの)
- ⑥ 企画提案書 (任意様式)

提案内容は、次に掲げる事項を含め、文章・表・図面等により簡潔かつ明瞭に記述すること。

(1) 事業所・人員体制について

(2) 仕様書記載の業務に係る提案について

仕様書に掲げる下記業務についての提案を記載すること。

- ア 説明会の企画、立案
- イ 特設 WEB サイトの開設、運用、保守管理
- ウ 広報物作成、周知活動
- エ 学生等窓口の設置
- オ 企業窓口の設置
- カ 説明会リハーサルの実施
- キ 説明会の開催運営 (ライブ配信)
- ク アンケートの実施・集計・分析
- ケ アーカイブ配信
- コ WEB 解析
- サ 完了報告

(3) その他提案について

本仕様書記載以上の提案がある場合には、併せて提案すること。

- ⑦ 見積書 (任意様式)
項目、単価、数量を明確に表し、内訳を詳細に記載すること。
- ⑧ その他参考となる資料 (パンフレット等、任意)

(書類作成に関する注意事項)

- ・日本工業企画 A 4 版サイズで作成し、1 部複数枚の場合はページ番号を付番し両面印刷で長辺 2 箇所綴じとすること。
- ・文字サイズは 11 ポイント以上とすること。
- ・パンフレット等のサイズは問わない。

(2) 提出部数

ア 紙媒体について

上記すべての書類を各 1 部ずつ

イ PDF データについて

上記提出書類①②③および⑥⑦⑧それぞれ 1 ファイルの PDF データを生成し、それらを格納した CD-R 等の電子記録媒体を 1 部

※紙媒体のパンフレットの場合はスキャン等により PDF データ化すること。

(3) 提出方法

持参または郵送（持参の場合は土、日、祝祭日を除く午前 9:00 から午後 5:00 まで）

(4) 提出先

株式会社西条産業情報支援センター

住 所 〒793-0023 愛媛県西条市明屋敷 131 番地 2

電話番号 0897-53-0010

FAX 番号 0897-53-0011

メールアドレス info@saijo-sics.co.jp

担当者 大石

(5) 提出期限

~~2023年10月16日（月）午後5:00（必着）~~ → **10月17日（火）午後5:00（必着）**

(6) その他

提出書類等の作成等に係る一切の費用は、申込者において負担すること。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

5 質問書の提出について

(1) 提出方法

[質問書（様式2）](#) に必要事項を記載し電子メールにて提出すること。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は必要ない。

(2) 提出先

株式会社西条産業情報支援センター

送信先メールアドレス info@saijo-sics.co.jp

(3) 提出期限

2023年10月10日（火）午後5:00（必着）

(4) 回答方法

ア 回答日 質問書到達日の翌日から起算して3日以内（土、日、祝日を除く）

イ 回答方法 電子メール

6 対象除外について

次のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外する。

- ① 「3 参加資格」の要件を満たさない場合
- ② 見積額が事業費上限額を超える提案の場合
- ③ 提出書類に不備がある場合
- ④ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ⑤ 提出期限を過ぎて関係書類が提出された場合
- ⑥ 選定の公平性を害する行為があった場合
- ⑦ 前各号に定めるもののほか、提案者を受託候補者として選定することが著しく不適当と認められる事実が判明した場合

7 審査について

(1) 審査方法

提出された企画提案書を元に、別途定める審査項目により書面審査および評価を行い受託候補者を特定する。

また必要に応じてプレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

(2) 審査委員会

企画提案書の審査、評価および特定は、西条市オンライン合同企業説明会事業委託業務プロポーザル審査委員会を設置して行う。プロポーザル参加者が1者のみの場合においても審査委員会を開催し、審査を行う。

(3) 審査方法

選定委員会において、各委員の評価点の合計が基準点以上で、かつ事業者の中から一位の者に決定する。基準点は、各委員の持ち点を合計した点数（満点）の5割とする。ただし、最高点の者が複数いる場合は、見積金額の安価な者を受託候補者として特定する。

(4) 審査基準

選定における評価基準および配点は別紙1「審査基準」のとおりとする。

8 特定結果の通知

特定結果は、決定後速やかにプロポーザル参加者全員に書面により通知する。

9 非特定理由の説明要求

特定されなかったプロポーザル参加者は、特定されなかった理由について下記の通り説明を求めることが出来る。

(1) 要求期間

非特定通知日の翌日から起算して7日間

(2) 要求方法

書面（任意様式）にて要求する。

書面提出方法は持参、郵送、電子メール添付送信のいずれかによる。

※持参の場合は土、日、祝日を除く午前9:00から午後5:00まで

(3) 回答

非特定理由の説明要求書面が委託元に到達した日の翌日から起算して7日以内に書面にて回答する。

10 契約締結等

受託候補者として特定された者と(株)西条産業情報支援センターは、速やかに選定された提案内容を基に、本業務仕様書の内容について協議し、その内容を決定する。

内容が決定した後、(株)西条産業情報支援センターと特定者との間で契約を締結する。なお、協議に必要な資料については、受託候補者が作成するものとする。また、何らかの理由により受託候補者との間で契約の締結ができなかった場合、次点の参加事業者と契約交渉を行うものとする。

11 プロポーザル実施スケジュール

2023年10月2日(月)	募集開始
2023年10月10日(火)	質問書提出締切
2023年10月13日(金)	質問書に対する回答最終日
2023年10月17日(火)	参加申し込み締切
2023年10月19日(木)【予定】	審査委員会開催
2023年10月20日(金)【予定】	審査結果通知
2023年10月27日(金)【予定】	非特定理由説明要求締切
2023年11月1日(水)【予定】	契約締結
契約締結日から令和6年3月31日(日)まで	事業実施

- ※1 審査にあたりプレゼンテーションあるいはヒアリングが必要な場合は審査委員会開催日と同日に実施する
- ※2 (株)西条産業情報支援センターの都合により、スケジュールは変更する場合がある。

1.2 その他

- (1) 本プロポーザルに関し、提案において生じる費用は全て参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は原則として日本語を用いることとする。外国語で記載する必要がある箇所は、日本語で注釈（訳文等）を付記する。
- (3) 提出書類等の作成に用いる通貨及び単位は、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (4) 提出期限以降における提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 書類提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、直ちに書面（任意様式）によりその旨を「担当者」まで提出すること。
- (6) 本プロポーザルは受託候補者の選定を目的に実施するものであり、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。
受託候補者決定後、(株)西条産業情報支援センターは標記事業における最大限の効果を発揮するための履行条件等を受託候補者と協議の上、業務委託契約仕様書の確定をおこなう。協議・交渉が整わない場合は、次点者に選定されたものが、改めて(株)西条産業情報支援センターと交渉を行う。
- (7) 採用した企画提案書等の著作権は(株)西条産業情報支援センターに帰属し、提出者に返却しない。
- (8) やむを得ない理由等により、本プロポーザルを中止することがあった場合において、本プロポーザルに要した費用を(株)西条産業情報支援センターに請求することはできない。

1.3 担当連絡先（委託元）

株式会社西条産業情報支援センター

住 所 〒793-0023 愛媛県西条市明屋敷 131 番地 2
電話番号 0897-53-0010
FAX 番号 0897-53-0011
メールアドレス info@saijo-sics.co.jp
担 当 者 大石